

石綿事前調査結果報告システム

利用者マニュアル

－ 基本操作編（申請者用） －

改訂履歴

版数	改訂日付	改訂内容
1.0	2022/3/18	初版

目次

1. ログインについて	5
1-1. ログイン	6
1-2. GビズIDのログイン画面	7
2. トップページについて	8
2-1. トップページ	9
3. 申請情報の新規登録について	10
3-1. 新規登録の流れ	11
3-2. 新規申請画面への遷移	12
3-3. 元方（元請）事業者の入力	13
3-4. 請負事業者の入力	14
3-5. 事前調査結果の入力	15
3-6. 申請情報の確認	16
3-7. 入力エラーについて	17
3-8. 申請情報確認の注意喚起メッセージ	18
3-9. 申請情報の登録完了	19
4. お問い合わせについて	20
4-1. お問い合わせ画面への遷移	21
4-2. お問い合わせ内容の入力	22
4-3. お問い合わせ内容の確認	23
4-4. お問い合わせの送信完了	24
5-1. ログアウトについて	25
5-1. ログアウト	26

システム機能について

石綿事前調査結果報告システムには以下の機能があります。

本書では「[新規申請](#)」と「[お問い合わせ](#)」を説明いたします。詳細については「利用者マニュアル_詳細機能編」をご確認ください。

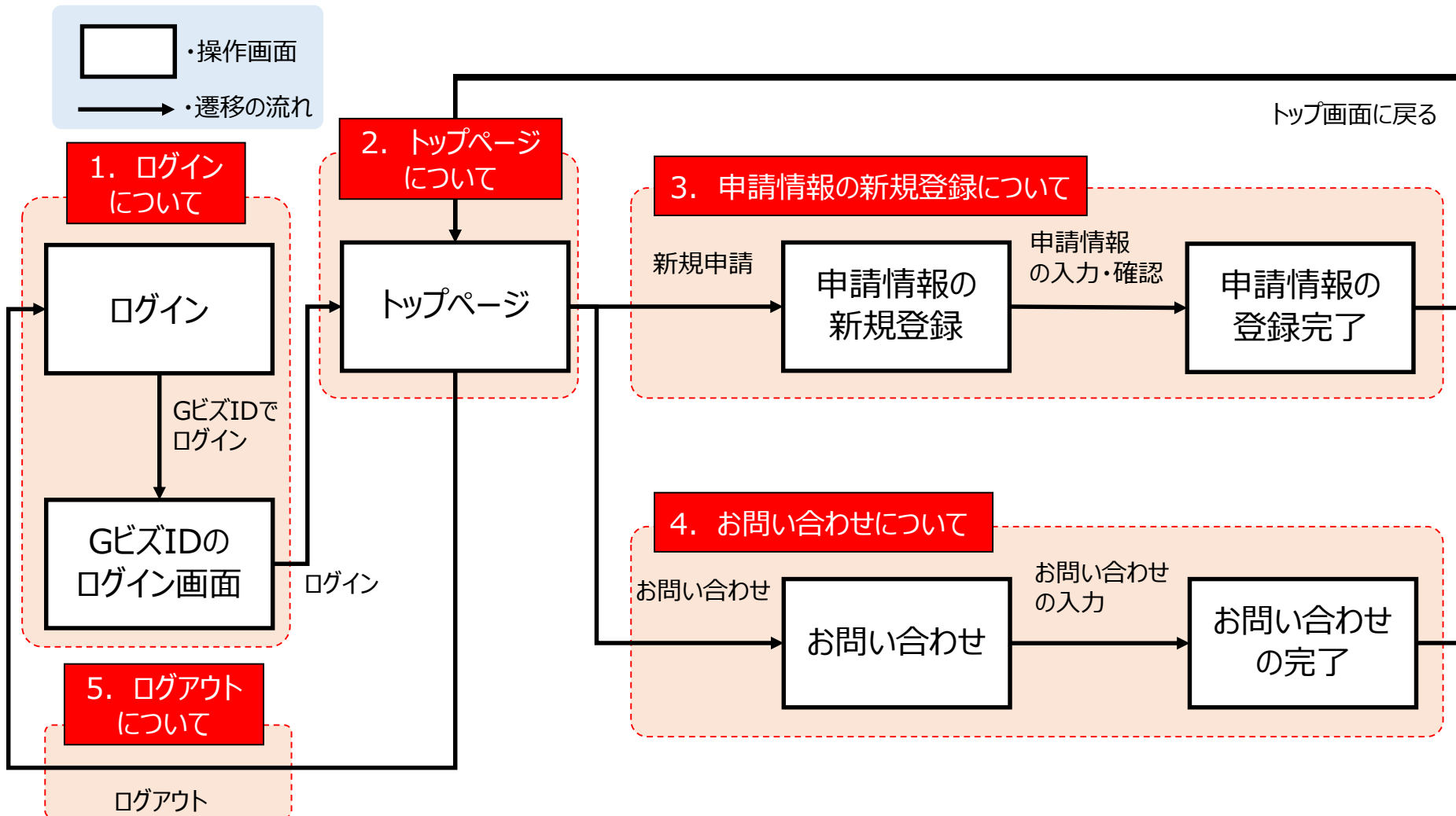
項番	機能名	機能	利用者マニュアル_詳細機能編の参照先
1	ログイン、ログアウト	システムからログイン、ログアウト	1.システム利用上の共通操作
2	アカウント情報	自身のアカウント情報の確認	2.アカウントの管理
3	グループ管理	グループを管理、グループメンバーの確認	3.グループの管理
4	新規申請	申請情報を登録	4.申請情報の登録
5	一括申請	複数の申請情報を一括で登録	5.申請情報の一括申請
6	申請一覧	登録した申請情報の内容確認や修正登録	6.申請情報の検索と検索条件の保存、7.申請情報の編集
7	下書き一覧	下書き保存した申請情報の内容確認および申請	8.下書き情報の活用
8	ファイル出力	申請情報のファイル出力	9.ファイル出力について
9	お知らせ一覧	システムからのお知らせ情報を確認	10.お知らせ
10	ヘルプ	FAQの参照およびシステムマニュアルのダウンロード	11.FAQについて、12.システムマニュアルについて
11	お問い合わせ	ヘルプデスクにお問い合わせ	13.お問い合わせ

トップページ上部メニューから各種作業画面に遷移します。

項番 4 ～ 7 は画面中央に配置しているボタンからも作業画面に遷移出来ます。

基本操作の流れ

本マニュアルでは石綿事前調査結果報告システムの基本的な操作方法について説明いたします。
本マニュアルで説明する操作内容について、画面の流れを以下に示します。



1. ログインについて

詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「1. システム利用上の共通操作」を参照してください。

石綿事前調査結果報告システムへは、GビズIDを利用してログインします。
GビズIDは、複数の行政サービスを1つのアカウントで利用することのできる認証システムです。

アカウントの詳細については「利用者マニュアル_詳細機能編」の「1. システム利用上の共通操作(1)ログインアカウントの取得について」を参照してください。

1-1. ログイン

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 **中** 大

厚生労働省 環境省
Ministry of Health, Labour and Welfare Ministry of the Environment

お知らせ一覧 ヘルプ

ログイン

●石綿事前調査結果報告システムとは

石綿事前調査結果報告システムとは、労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則、及び大気汚染防止法に基づく石綿含有の有無の事前調査結果の報告手続（申請）をオンラインで行えるシステムです。

- 報告が必要となる工事
 - ・建築物の解体工事（解体作業対象の床面積80㎡以上）
 - ・建築物の改修工事（請負金額100万円以上（税込））
 - ・工作物の解体・改修工事（請負金額100万円以上（税込））
 - ・鋼製の船体の解体・改修工事（総トン数20トン以上）

※請負金額については、請負契約が発生していない場合でも、請負人に施工させた場合の適正な請負代金相当額で判別してください。

登録済みの方 **初めての方はこちら**

[GビズIDでログイン](#) [GビズIDを作成](#)

初めて利用する方へ

石綿事前調査結果報告システムを利用するためには、認証システム（GビズID）により事前にアカウントを作成する必要があります。
GビズIDをお持ちでない方は「GビズIDを作成」から、アカウントの作成をしてください。
（GビズIDでアカウントを取得することにより、複数の行政サービスにアクセスすることが可能になります）

システムの利用方法

本システムの利用方法については、下記サイトの利用者マニュアルおよびシステム操作説明動画を確認ください。

- ・石綿総合情報ポータルサイト（厚生労働省）
- ・事前調査結果の報告について（環境省）

※メンバーアカウントへの利用可能サービスの登録方法およびグループ情報の登録方法は[こちら](#)を参照ください

お知らせ [すべて見る](#)

2021/06/01
2021/06/01
2021/06/01
2021/06/01
2021/06/01

石綿事前調査結果報告システム 利用規約

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.
Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All Rights reserved.

▶ログイン

■操作手順

①「GビズIDでログイン」ボタンをクリックし
[「1-2.GビズIDのログイン画面」](#)へお進みください。

1-2. GビズIDのログイン画面

gBizID

ログイン

アカウントID
(メールアドレス)

パスワード

① ログイン

① パスワードを忘れた方はこちら
② アカウントを持っていない方はこちら

↑ ページ先頭へ

© 2019 Digital Agency, Government of Japan

gBizID

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力して下さい。
期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID

ワンタイムパスワード

② OK

▶ GビズIDのログイン画面

石綿事前調査結果報告システムにログインします。

■ 操作手順

① GビズIDとパスワードの入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

② プライムアカウントおよびメンバーアカウントでログインする場合は、GビズID申請時に登録したSMS受信用電話番号にワンタイムパスワードが届きます。届いたワンタイムパスワードを入力し「OK」ボタンをクリックして、[「2-1. トップページ」](#)へお進みください。

2. トップページについて

石綿事前調査結果報告システムにログインするとトップページが表示されます。トップページではメニュー項目やボタンをクリックして、各種作業画面に遷移します。本書で説明するのは①新規申請と⑦お問い合わせです。

トップページ上部メニューからは以下の作業画面に遷移できます。

①新規申請・・・申請情報を登録します。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「4. 申請情報の登録」を参照してください。

②一括申請・・・複数の申請情報を一括で登録します。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「5. 申請情報の一括申請」を参照してください。

③下書き一覧・・・下書き保存した申請情報の内容確認および申請ができます。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「8. 下書き情報の活用」を参照してください。

④申請一覧・・・登録した申請情報の内容確認や修正登録ができます。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「6. 申請情報の検索と検索条件の保存」「7. 申請情報の編集」を参照してください。

⑤お知らせ一覧・・・システムからのお知らせ情報を確認できます。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「10. お知らせ」を参照してください。

⑥ヘルプ・・・よくある質問の参照およびマニュアルのダウンロードができます。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「11. FAQ」「12. システムマニュアルについて」を参照してください。

⑦お問い合わせ・・・ヘルプデスクにお問い合わせができます。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「13. お問い合わせ」を参照してください。

⑧一括申請の様式(Excel)をダウンロードする・・・一括申請の様式(Excel)がダウンロードできます。

→詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「5. 申請情報の一括申請」を参照してください。

①～④は画面中央にボタンを配置しています。ボタンからも作業画面に遷移出来ます。

2-1. トップページ



▶ トップページ

石綿事前調査結果報告システムにログインするとトップページが表示されます。

■ プルダウンメニューについて

「ヘルプ」クリックで表示される項目

- ・FAQ
- ・システムマニュアル

「アカウント名」クリックで表示される項目

- ・アカウント情報
- ・グループ一覧（*）
- ・メンバー一覧（*）
- ・ログアウト

*：アカウント種別によって表示されない項目があります。詳しくは「利用者マニュアル_詳細機能編」の「3. グループの管理」を参照してください。

■ 操作手順

①メニュー項目やボタンをクリックして、各種作業画面にお進みください。

3. 申請情報の新規登録について

詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「4. 申請情報の登録」を参照してください。

労働安全衛生法（石綿障害予防規則）及び大気汚染防止法に基づく事前調査結果の報告を申請します。

■ 注意事項

【必須】マークは、いかなる工事でも入力が必要となる項目のみに付しています（空欄の場合は、原則として報告が受け付けられません）。

工事の内容に応じ、【必須】が付いていない項目であっても法令上入力が求められる箇所がありますので、入力にあたっては、必ず各項目における記入の説明や記入例をご確認いただきますようお願いします。

※操作方法、入力方法、その他システムに関するお問い合わせは、ヘルプデスクまでお問い合わせください。お問い合わせ方法は[「4.お問い合わせについて」](#)を参照してください。

お名前 **必須**

3-1. 登録の流れ

申請情報登録の基本的な操作方法について説明いたします。

■全体の操作の流れ

①元方(元請)事業者、請負事業者、事前調査結果の情報を入力します。

※エラーチェックには「形式チェック」と「内容チェック」があり、形式チェックでエラーがある場合は別の入力画面へ遷移出来ません。

形式チェック：入力形式（YYYY/MM/DD等）に合致しているかのチェック

内容チェック：必須項目の未入力や、他項目との組み合わせによる矛盾等のチェック

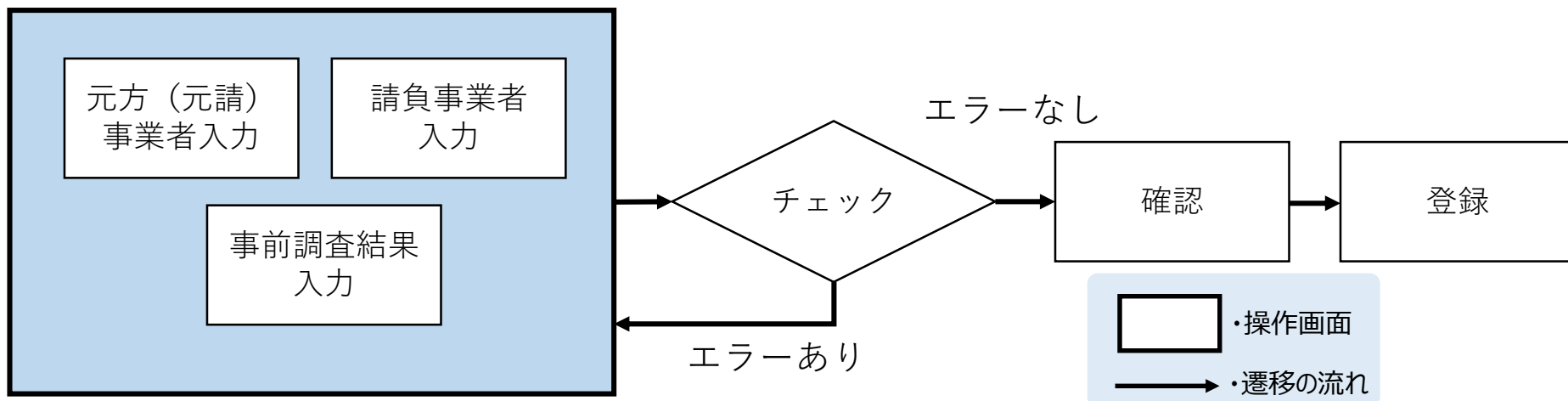
②確認画面に遷移するボタンをクリック時に入力内容に必須項目未入力などのエラーが無いかチェックされます。エラーがある場合は対象の入力画面に遷移します。

③確認画面で入力内容を確認し登録を完了します。

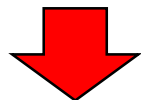
■操作手順イメージ

申請情報登録までの画面の流れを以下に示します。

入力画面



3-2. 新規申請画面への遷移



▶ 新規申請画面への遷移
申請情報の入力画面へ移動します。

■ 操作手順

① トップページ画面のメニュー項目、又はボタンにありますが「新規申請」をクリックし、新規申請画面にお進みください。

3-3. 元方（元請）事業者の入力

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 中 大

厚生労働省 環境省

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ

新規申請

新規申請 > 元方（元請）入力

- 1 元方入力
- 2 請負入力
- 3 調査入力
- 4 申請（確認）
- 5 申請（登録）

①

②請負事業者の入力

③事前調査結果の入力

④申請（確認）

下書き保存

トップ画面に戻る

工事に関する基本情報

申請区分 **必須**

労働安全衛生法（石綿障害予防規則）
 大気汚染防止法

元方（元請）事業者情報

事業者の名称 **必須** 株式会社

代表者氏名

大気汚染防止法 **必須**

都道府県

申請先自治体

担当部署

自由記載欄

入力後は「②請負事業者の入力」ボタンをクリックし、請負事業者情報の入力画面へお進みください。

石綿事前調査結果報告システム

利用規約

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
Copyright © Ministry of the Environment, Government of Japan, All Rights reserved.

▶元方（元請）事業者の入力

工事に関する基本情報を入力してください。

■ 操作手順

①必要事項を入力後、「②請負事業者の入力」ボタンをクリックし、[「3-4.請負事業者の入力」](#)へお進みください。

■ 住所の入力

郵便番号を入力し「検索」ボタンをクリック（*）すると住所が自動入力されます。

*：該当する住所が複数存在する場合は「住所選択」ダイアログが表示されますので、該当の住所を選択し「設定」ボタンをクリックしてください。

■ 申請先の入力

“工事現場情報”の郵便番号を検索し住所を設定すると申請先が自動入力されます。自動入力された申請先を確認して申請先の変更が必要な場合は変更してください。

申請先の選択によっては「担当部署」下部に補足説明の表示されることがあります。必ず確認してください。

3-4. 請負事業者の入力

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 中 大

厚生労働省 環境省
Ministry of Health, Labour and Welfare Ministry of the Environment Government of Japan

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ

新規申請 > 請負入力

① 元方 入力 ② 請負 入力 ③ 調査 入力 ④ 申請 (確認) ⑤ 申請 (登録)

③ 請負事業者に関する事項

① + 請負事業者の追加

③ ①元方(元請)事業者の入力 ③事前調査結果の入力 ④申請(確認) 下書き保存 トップ画面に戻る

工事を請け負っている事業者の一覧

請負事業者情報

事業者の名称 **必須** 例) 株式会社厚生環境産業

元方(元請)事業と同じ

業種保険番号 **必須**

氏名 例) 分析 一郎

講習実施機関の名称 日本作業環境測定協会、日本環境測定分析協会、日本繊維状物質研究協会 など

作業に係る石綿作業主 任者の氏名 例) 主任 次子

保存せずに一覧に戻る ② 一覧に保存する

石綿事前調査結果報告システム 利用規約

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.

▶ 請負事業者の入力

請負(下請け) 事業者がある場合は、該当の情報を入力してください。

■ 操作手順

① 「+ 請負事業者の追加」ボタンをクリックすると項目が表示されます。必要事項を入力してください。

② 「一覧に保存する」ボタンをクリックすると「工事を請け負っている事業者の一覧」に入力した請負事業者が追加されます。

③ 入力後は「③事前調査結果の入力」ボタンをクリックし、[「3-5.事前調査結果の入力」](#)へお進みください。

3-5. 事前調査結果の入力

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 中 大

厚生労働省 環境省
Ministry of Health, Labour and Welfare Ministry of the Environment

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ 石綿次郎

新規申請 > 調査入力

① 元方 入力
② 請負 入力
③ 調査 入力
④ 申請 (確認)
⑤ 申請 (登録)

① 元方 (元請) 事業者の入力
② 請負事業者の入力
④ 申請 (確認)
下書き保存
トップ画面に戻る

新規申請

事前調査の結果及び 予定する石綿の除去などに係る措置の内容

材料種類ごとの石綿含有の有無と措置

解体・改修の対象にそれぞれの材料が含まれる場合に当該材料の種類を記入してください。
当該材料が使用されていない、又は解体・改修の対象ではない場合、当該材料種別の記入は不要です。
例：当該材料があり、解体又は改修予定だが、石綿は無い場合⇒石綿含有「無」を選択
例：当該材料がないor解体・改修の対象ではない場合⇒当該建材の入力は不要

作業対象の材料種類 (名称)

吹付け材	石綿含有の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> みなし <input type="radio"/> 無
含有無しと判断した根拠	1: 目視 2: 設計図書 (4を除く。) 3: 分析 4: 建築材料等の製造者による証明 5: 建築材料等の製造年月日	
作業の種類	除去 <input type="radio"/> 封じ込め <input type="radio"/> 囲い込み	
切断等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
作業時の措置	負圧隔離 <input type="checkbox"/> 隔離 (負圧なし) <input type="checkbox"/> 湿潤化 <input type="checkbox"/> 呼吸用保護具の使用 <input type="checkbox"/>	
保温材		
衝突断熱材		

入力後は「④申請(確認)」ボタンをクリックし、申請内容の確認画面へお進みください。

石綿事前調査結果報告システム 利用規約

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.
Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.

▶ 事前調査結果の入力

工事対象となる全ての建材について、事前調査結果を入力してください。

工事対象ではない建材については入力不要です。

■ 操作手順

① 入力する建材の▲をクリックし入力欄を表示してください。

② 必要事項を入力後、「④申請 (確認)」ボタンをクリックし、[「3-6.申請情報の確認」](#)へお進みください。

※「④申請 (確認)」ボタンをクリックしたとき申請情報の入力内容によってはエラーメッセージが画面上部に表示されることがあります。詳しくは[「3-7.入力エラーについて」](#)を参照ください。

3-6. 申請情報の確認

▶ 申請情報の確認

申請内容確認画面で入力した内容を確認してください。

■ 操作手順

- ① 入力内容に誤りがなければページ下部の「申請を完了する」ボタンをクリックし、[3-9.申請情報の登録完了](#)へお進みください。

3-7. 入力エラーについて

■ 入力エラーについて

必須項目に未入力などの不備がある場合はエラーメッセージが画面上部に表示されますので、メッセージに沿って修正してください。エラーメッセージは入力画面間の遷移直前に入力形式チェック又は確認画面への遷移直前に入力内容&形式チェック（[「3-1.登録の流れ」](#)を参照）エラーを検出すると表示されます。

新規申請

新規申請 > 元方（元請）入力

- 1 元方入力
- 2 請負入力
- 3 調査入力
- 4 申請（確認）
- 5 申請（登録）

申請区分は入力必須項目です。

工事に関する基本情報

申請区分 **必須**

- 労働安全衛生法（石綿障害予防規則）
- 大気汚染防止法

3-8. 申請情報確認の注意喚起メッセージ

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 **中** 大

厚生労働省 環境省
Ministry of Health, Labour and Welfare Ministry of the Environment

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ

新規申請

新規申請 > 申請 (確認)

- 1 元方入力
- 2 請負入力
- 3 調査入力
- 4 申請(確認)
- 5 申請(登録)

申請内容確認

修正する場合は、①元方(元請)事業者の入力、②請負事業者の入力、③事前調査結果の入力をクリックして内容の修正を行ってください。

以下のメッセージ内容を確認してください。内容に問題がない場合は、そのまま申請することができます。

- 発注者代表者氏名が空欄ですが申請してよろしいですか？(法人の場合、代表者の氏名の記載が必要です)
- 作業時の措置として、湿潤化、呼吸用保護具の使用にチェックがついていないものがありますが、申請しますか？(石綿等の切断等作業を行う場合には、原則として湿潤化及び呼吸用保護具の使用が必要となります。法令を御確認ください)
- 事前調査を実施した者が空欄ですが申請してよろしいですか？(建築物の工事の場合は入力が必要ですが、設計図書等に記載されている設置年月日により明らかに石綿非含有と判明した場合は入力不要です)
- 建築物石綿含有建材調査者講習登録規程の区分が空欄ですが申請してよろしいですか？(なお、設計図書等に記載されている設置年月日により明らかに石綿非含有と判明した場合は入力不要です)

① ①元方(元請)事業者の入力
②請負事業者の入力
③事前調査結果の入力

下書き保存
トップ画面に戻る

② 申請を完了する

石綿事前調査結果報告システム 利用規約

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.
Copyright Ministry of the Environment, Government of Japan. All rights reserved.

▶ 申請情報の入力内容によっては注意喚起メッセージが画面上部に表示されることがあります。そのまま申請を完了することもできますが、必要に応じて入力内容を修正してください。

■ 操作手順

・修正が必要な場合

① 以下のボタンをクリックしそれぞれの申請情報入力へお進みください。

「①元方(元請)事業者の入力」ボタン
→ [「3-3.元方\(元請\)事業者の入力」](#)

「②請負事業者の入力」ボタン
→ [「3-4.請負事業者の入力」](#)

「③事前調査結果の入力」ボタン
→ [「3-5.事前調査結果の入力」](#)

・修正が不要な場合

② 「申請を完了する」ボタンをクリックし [「3-9.申請情報の登録完了」](#) へお進みください。

3-9. 申請情報の登録完了

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 中 大

厚生労働省 環境省
Ministry of Health, Labour and Welfare Ministry of the Environment

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ 石綿次郎

新規申請 > 申請完了

新規申請

1 元方入力 2 調査入力 3 調査入力 4 申請(確認) 5 申請(登録)

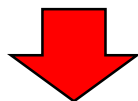
登録が正常に完了しました。

申請IDは「2100004175」です。
登録内容については、申請一覧画面にてご確認をお願いいたします。

なお、吹付石綿、石綿含有保温材、耐火被覆材等の除去・封じ込め・囲い込みを行う場合には、本報告とは別に、計画編（労働基準監督署）及び特定粉じん排出等作業実施の届出（都道府県等）も必要となりますので忘れずにご提出ください。

1 **トップ画面に戻る** 申請一覧画面に戻る

石綿事前調査結果報告システム 利用規約 Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved. Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.



石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 中 大

厚生労働省 環境省
Ministry of Health, Labour and Welfare Ministry of the Environment

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ

トップ

新規申請 下書き一覧

一括申請 申請一覧

▶ 申請情報の登録完了

登録が正常に完了しましたと表示され、以下のメールを着信しましたら、申請情報の新規登録作業は完了です。

■ メール情報

差出人「石綿事前調査結果報告システム<info@mail.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>」

件名「【石綿事前調査結果報告システム】申請受付完了通知メール
(申請：9999999999)」

■ 操作手順

①「トップ画面に戻る」をクリックし、トップページにお進みください。または、メニューから目的の画面へお進みください。

4. お問い合わせについて

詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「13. お問い合わせ」を参照してください。

石綿事前調査結果報告システムについてのお問い合わせをヘルプデスクに行うことができます。
お問い合わせの回答については、別途ヘルプデスクからメール・電話等でご連絡いたします。

なお、石綿の除去作業全般については「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和3年3月）」をご参照ください。[環境省HP](#)に掲載されています。

制度に関するお問い合わせについて
労働安全衛生法（石綿障害予防規則）については[最寄りの労働基準監督署](#)
大気汚染防止法については[大気汚染防止法に係る行政窓口](#)
までお問い合わせください。

4-1. お問い合わせ画面への遷移



▶ お問い合わせ画面への遷移
お問い合わせの入力フォームへ移動します。

■ 操作手順

① トップページ画面のメニュー項目から「お問い合わせ」をクリックし、お問い合わせ画面にお進みください。

4-2. お問い合わせ内容の入力

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 中 大

厚生労働省 環境省

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ 石綿文庫

お問い合わせ

お問い合わせフォームをご利用ください。

よくあるお問い合わせをFAQにまとめています。お問い合わせの前にご一読ください。

フォームでのお問い合わせ

お名前 <small>必須</small>	<input type="text" value="例) 石綿 太郎"/>
お問い合わせ種別 <small>必須</small>	<input type="text" value="▼"/>
お問い合わせ内容 <small>必須</small>	<p>1000文字以内で入力してください (どの画面で、どのような操作を行った時に、どのような不具合が発生したかをできるだけ具体的に記載してください)</p> <p>例) 申請を行い、受付完了メールも受信したが、申請一覧に申請した工事が表示されない</p> <input type="text"/>
連絡先電話番号 <small>必須</small>	<input type="text" value="例) 0312341234"/> <small>*ハイフン無しで入力してください。</small>
連絡先メールアドレス <small>必須</small>	<input type="text"/>

確認画面へ

お電話でのお問い合わせ

1

GIBIZID取得に関するお問い合わせはGIBIZIDヘルプデスクへお問い合わせください

<GIBIZIDヘルプデスク>
<https://gibiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

GIBIZIDアカウント取得後の、石綿事前調査結果報告システムにおけるグループの管理について多数ご質問をいただいております。
補足マニュアルを石綿事前調査結果報告システムのホームページのログイン画面に掲載いたしましたので、そちらのご参照も併せてお願いいたします。

システム操作に関するお問い合わせ
*電話が込み合いに経過をおかけしております。 強力お問い合わせフォームをご利用ください。

電話番号：080-1015-7913、070-8413-6846 受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

制度に関するお問い合わせ

システムに関するお問い合わせ以外の事項については、
労働安全衛生法・石綿障害予防規則：労働基準監督署
大気汚染防止法：都道府県等大気汚染防止法所管部局
にそれぞれお問い合わせください。

石綿事前調査結果報告システム 利田現院

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.
Copyright © Ministry of the Environmental Government of Japan. All rights reserved.

▶ お問い合わせ内容の入力
お問い合わせ内容を入力してください。

■ 操作手順

① 必要事項を入力後、「確認画面へ」ボタンをクリックし、「[4-3.お問い合わせの確認](#)」へお進みください。

4-3. お問い合わせ内容の確認

石綿事前調査結果報告システム

文字サイズ 小 **中** 大

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare 環境省 Ministry of the Environment

トップ 新規申請 一括申請 下書き一覧 申請一覧 お知らせ一覧 ヘルプ お問い合わせ 石綿次郎

お問い合わせ内容確認

フォームでのお問い合わせ

お名前	
お問い合わせ種別	
お問い合わせ内容	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

①

石綿事前調査結果報告システム 利用規約

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.

▶ お問い合わせ内容の確認
入力した内容をご確認ください。

■ 操作手順

① 入力内容に誤りがなければ「送信」ボタンをクリックし、[「4-4.お問い合わせの送信完了」](#)へお進みください。

4-4. お問い合わせの送信完了



▶ お問い合わせの送信完了
お問い合わせの送信が完了しましたと表示されましたら、お問い合わせ作業は完了ですので、回答までお待ちください。

お問い合わせはID番号で管理されますので、ID番号を控えておいていただくと、ヘルプデスクとの連絡がスムーズになります。

■ 操作手順

①「トップ画面に戻る」をクリックし、トップページにお進みください。

5. ログアウトについて

詳細については、「利用者マニュアル_詳細機能編」の「1. システム利用上の共通操作」を参照してください。

すべての作業が終了したら石綿事前調査結果報告システムからログアウトを行ってください。

ログアウト処理が終了すると、ログイン画面に遷移します。

5-1. ログアウト



▶ ログアウト

石綿事前調査結果報告システムからログアウトします。

■ 操作手順

①メニュー項目にあるユーザ名をクリックして、「ログアウト」をクリックしてください。

②ログアウト後、ログイン画面を表示します。